

# 南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）にかかる施策等一覧

## 資料 3

（教育委員会事務局 教育総務課）

【南相馬市第三次総合計画 前期基本計画】R5年度～R8年度			【南相馬市第三次教育振興基本計画 前期基本計画】R6年度～R9年度		
政策の柱1 教育・学び			朱書き 教育振興基本計画策定にあたり追加した「主な取組」 市第三次総合計画には記載がないもの		
1 学校教育			分野1 学校教育		
	取組方針	主な取組例		取組方針	主な取組
施策1 豊かな心と体の育成	郷土を愛し豊かな心を育む教育「至誠（まごころ）学」を推進します。	計画的・発展的な道德教育の充実 報徳仕法等の郷土学習の実施 体力・運動能力の向上 食育の推進 情報モラル教育の充実	施策1 豊かな心と体の育成	1-1 郷土を愛し豊かな心を育む教育「至誠（まごころ）学」を推進します。	【計画的・発展的な道德教育の充実】 ・互いに思いやり、まごころで接することの大切さについて考えさせるために「親切・思いやり」を重点項目として設定 ・答えが一つではない道德的な課題を自分事として捉え、向き合わせるために「考え、議論する道德」の授業づくりの推進 ・多様性を尊重する力を育む視点を踏まえた人権教育の推進 【報徳仕法等の郷土学習の実施】 ・総合的な学習の時間において郷土についての探究的な学習の実施 ・「報徳仕法」を学ぶため、市発行副読本「二宮金次郎・富田高慶からの贈りもの」等の資料を活用した学習の実施 【情報モラル教育の充実】 ・デジタル教材などを活用した発達段階に応じた情報モラル教育の充実 ・デジタル教材を日常的・効果的に活用するための指導者のスキルアップの促進 ・保護者との共通理解を図り、学校・家庭の両面からの情報モラルに関する指導の充実 ・児童生徒や保護者の情報モラル診断の定期的な実施 【体力・運動能力向上の取組】 ・授業の質向上のため、地域のスポーツ指導者の活用やチーム・ティーチングによる授業の実施 ・児童生徒や保護者に対し、食育も含めた健康な体作りの啓発活動の実施 ・健康診断の結果を基に、養護教諭による生活習慣や食生活に関する指導・助言を行うなど、発達段階に応じた継続的な支援の充実 【食育の推進】 ・栄養教諭、栄養士による児童生徒への栄養指導や希望する保護者との個別相談の実施 ・食育の重要性を児童生徒や保護者に伝えるため、「食育広報」の発行など啓発活動の実施 ・学校給食を通じた献立の工夫、感謝の心、食事マナーの指導
	様々な側面から生命の尊さについての考えを深める道德教育を推進します。			1-2 様々な側面から生命の尊さについての考えを深め道德教育を推進します。	
	運動の習慣化や正しい食生活を身に付け、健康な体を育む教育の推進を図ります。		1-3 運動の習慣化や正しい食生活を身に付け、健康な体を育む教育の推進を図ります。		
施策2 教育水準の向上	基礎学力の定着と活用力の向上を推進します。	学力の実態把握や授業の改善 市独自教員の採用 一人1台のタブレット等を活用したデジタル学習の推進 中学生の海外研修の継続と、多様な文化や価値観への理解を醸成する体験プログラムの提供 公立学校適正化計画の推進 福島国際研究教育機構（F-REI）等との連携による次世代人材の育成 小高区の文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境の整備	施策2 教育水準の向上	2-1 基礎学力の定着と活用力の向上を推進します。	【学力の実態把握や授業の改善】 ・教育先進地での教員研修の充実 ・南相馬の授業スタイルやPBL（問題解決型学習）の定着化に向けた教員への指導体制の充実 【市独自教員の採用】 ・指導環境の充実化や児童生徒の学習意欲と学力の向上を図るため、学力向上教員として市独自に採用する教員の配置拡充 【教員の働き方改革の推進】 ・校務支援システムやアプリケーションなどを活用した校務の効率化、ペーパーレス化の推進 ・2学期制を導入し、行事の効率化や通知表作成の負担軽減等により期待される教職員の積極的な自己研鑽の時間の確保及びゆとりある教育活動の推進 ・部活動指導員の配置拡充や部活動の地域移行に向けた取組の実施 【一人1台のタブレット等を活用したデジタル学習の推進】 ・授業での協働的な学習や習熟度別学習、学習ドリルアプリを活用した持ち帰りによる家庭学習の推進 ・デジタル学習支援のため、学校へのICT支援員の派遣の継続 ・効果的な学習支援アプリ等の研究・導入・活用

南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）にかかる施策等一覧

資料 3

（教育委員会事務局 教育総務課）

【南相馬市第三次総合計画 前期基本計画】R5年度～R8年度			【南相馬市第三次教育振興基本計画 前期基本計画】R6年度～R9年度		
政策の柱1 教育・学び			分野1 学校教育		
	取組方針	主な取組例		取組方針	主な取組
施策2 教育水準の向上	学習意欲を高める魅力ある教育環境づくりに取り組みます。		施策2 教育水準の向上	2-2 学習意欲を高める魅力ある教育環境づくりに取り組みます。	<b>【家庭等での学習の充実】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の指針の策定、実施</li> <li>・学習ドリルアプリを活用した持ち帰りによる家庭学習の実施</li> <li>・学習塾等と連携した取組の研究、実施</li> </ul> <b>【幼児教育から高等教育機関まで切れ目のない教育活動の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保・小連携によるスタートカリキュラムの実施</li> <li>・義務教育9年間を見据えた教育活動、小中学校教員相互による乗入れ授業等の実施</li> <li>・高校と連携した教育活動、高等教育機関等による特別講義の実施</li> </ul> <b>【外国語教育、プログラミング教育の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園における、あそびを通じた英語発音学習や小学校でのフォニックス学習の実施</li> <li>・英語を使う機会を拡充するため、外国語指導助手（ALT）の全小中学校専任化の推進</li> <li>・全中学生に対して実用英語技能検定の受験料支援の継続実施</li> <li>・プログラミングロボットの活用や高等教育機関、企業等と連携したプログラミング教育の実施</li> </ul> <b>【中学生の海外研修の継続と、多様な文化や価値観への理解を醸成する体験プログラムの提供】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生海外研修事業の継続実施</li> <li>・異文化体験、職業体験、企業見学など多様な体験プログラムの提供・実施</li> <li>・体験学習に必要なバス代等の経費に対する助成の継続</li> </ul> <b>【公立学校適正化計画の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校適正化計画に基づき、保護者や地域の方と協議を行い、適正化に向けた合意形成を推進</li> </ul>
	こどもの読書活動と調べ学習を推進します。			2-3 こどもの読書活動と調べ学習を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【福島国際研究教育機構（F-REI）等との連携による次世代人材の育成】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島国際研究教育機構（F-REI）や福島ロボットテストフィールドで取組む最新技術や研究に触れる機会の創出により、児童生徒のキャリア形成、創造的思考力を育成</li> </ul> </li> <li>【小高区の文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境の整備】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保・小・中一貫した外国語教育の取組の推進</li> <li>・小高区の地域人材を生かした魅力ある体験活動の実施</li> <li>・小高区の将来の姿を見据え、施設一体型の小中一貫校の設置や特色と魅力ある教育活動のさらなる推進など、新たな教育環境の構築に向けた取組の検討</li> </ul> </li> <li>【学校司書の配置拡充と学校図書整備充実】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の全小中学校専任化の推進</li> <li>・中央図書館と連携した学校図書館図書の整備充実</li> </ul> </li> <li>【情報技術を生かした修学資金貸付・給付申請手続きにおける利便性向上】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金貸付・給付申込にかかるオンライン申請の導入</li> </ul> </li> </ul>
進学を推進するための支援に取り組みます。		2-4 進学を推進するための支援に取り組みます。			
施策3 教育環境の整備	地域と連携した登下校時の安全確保や安全な通学手段の確保と、安全教育を推進します。	通学路等の安全点検の実施 通学バスの運行等通学手段の確保 老朽化施設・設備の改修 コミュニティ・スクールの導入 学校給食提供体制の整備	施策3 教育環境の整備	3-1 地域と連携した登下校時の安全確保や安全な通学手段の確保と、安全教育を推進します。	<b>【通学路等の安全点検の実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・保護者等と連携した通学路安全点検の実施</li> <li>・関係機関と連携した交通安全教室の実施</li> <li>・保護者や地域の方と連携した見守り活動の推進</li> </ul> <b>【通学バスの運行等通学手段の確保】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学に係るバス代等の支援</li> <li>・公共交通機関がない地区について、スクールバスの運行の検討</li> </ul>

# 南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）にかかる施策等一覧

## 資料 3

（教育委員会事務局 教育総務課）

【南相馬市第三次総合計画 前期基本計画】R5年度～R8年度			【南相馬市第三次教育振興基本計画 前期基本計画】R6年度～R9年度		
政策の柱1 教育・学び			分野1 学校教育		
	取組方針	主な取組例		取組方針	主な取組
施策3 教育環境の整備	学校施設の安全で快適な環境整備・改善に取り組みます。		施策3 教育環境の整備	3-2 学校施設の安全で快適な環境整備・改善に取り組みます。	<b>【老朽化施設・設備の改修】</b> ・各種法定点検、遊具点検等を通じ、学校施設の安全の確保 ・今後の公立学校の統廃合を見据えた施設の大規模改修の検討 ・空調機器、照明機器等の計画的な更新 <b>【コミュニティ・スクールの導入】</b> ・学校、地域、保護者が一体となった学校づくりを推進するため、地域学校協働活動と合わせたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた取り組みを実施 <b>【学校給食提供体制の整備】</b> ・新たな給食センターの整備による安心・安全な給食提供体制の構築 ・鹿島区の給食センターの修繕による衛生的な調理環境の構築 ・食材検査事業の継続実施 ・地元産食材を可能な限り活用した地産地消の推進
	学校・地域・保護者が一体となった学校づくりを推進します。			3-3 学校・地域・保護者が一体となった学校づくりを推進します。	
施策4 児童・生徒の状況に応じた支援の充実	安全・安心な学校給食の安定的な提供体制を整備します。	いじめ問題への積極的な対応 スクールカウンセラーの配置 就学指導アドバイザーの配置拡充 適応指導教室の運営 学習支援員・介助員の配置拡充	施策4 児童・生徒の状況に応じた支援の充実	3-4 安全・安心な学校給食の安定的な提供体制を整備します。	<b>【いじめ問題への積極的な対応】</b> ・いじめに係るアンケート調査やHyper-QU検査の定期的な実施による、いじめの早期発見、早期解決 ・いじめ問題対策連絡協議会において、いじめの状況やいじめ防止等について協議するなど、関係機関と連携した適切な取組の実施 <b>【スクールカウンセラーの配置】</b> ・児童生徒の心のケアや、教員、保護者に対して指導助言等のメンタルケアを行うため、スクールカウンセラーを定期的に小中学校に派遣 <b>【就学指導アドバイザーの配置拡充】</b> ・特別支援を要する児童生徒及びその疑いのある児童生徒が円滑に就学することができるよう、就学指導アドバイザーを配置拡充 <b>【適応指導教室の運営】</b> ・適応指導教室を各区に設置し、児童生徒の生活や学習指導等を実施 ・臨床心理士による児童生徒、教員及び保護者への面接指導の実施 <b>【学習支援員・介助員の配置拡充】</b> ・多様なニーズを有するこどもたち一人ひとりの状況に応じた就学、学習支援を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、学習支援員・介助員の配置を拡充
	不登校・いじめ未然防止へ積極的に対応します。			4-1 不登校・いじめ未然防止へ積極的に対応します。	
	震災と原発事故の影響による家庭環境等の問題を抱える児童生徒への心のケア等、積極的に対応します。			4-2 震災と原発事故の影響による家庭環境等の問題を抱える児童生徒への心のケア等に積極的に対応します。	
	一人ひとりの状況に応じた就学・学習支援を推進します。			4-3 一人ひとりの状況に応じた就学・学習支援を推進します。	

南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）にかかる施策等一覧

資料 3

（教育委員会事務局 教育総務課）

【南相馬市第三次総合計画 前期基本計画】R5年度～R8年度			【南相馬市第三次教育振興基本計画 前期基本計画】R6年度～R9年度		
2 生涯学習			分野2 生涯学習		
	取組方針	主な取組例		取組方針	主な取組
施策5 生涯学習の充実	市民が生涯にわたって、学ぶことができる環境を整備し、生涯学習機会の充実を図るとともに、報徳精神の実践を推進します。	報徳仕法を含めた各種講座や教室、市民ボランティア等による出前講座の実施と動画配信 文化遺産（史跡浦尻貝塚、泉官衙遺跡後）や歴史・民俗資料などの適正な保存環境の整備 「分野3：文化 - 施策1：文化遺産の保存と活用」の中に整理 多様な世代ニーズに対応した博物館講座、体験学習等の開催	生涯学習の充実	1-1 市民が生涯にわたって、学ぶことができる環境を整備し、生涯学習機会の充実を図るとともに、報徳精神の実践を推進します。	【報徳仕法を含めた各種講座や教室、市民ボランティア等による出前講座の実施と動画配信】 ・二宮尊徳、富田高慶の功績等を学ぶ講座、報徳史跡をめぐる移動教室の実施 ・生涯各期のニーズを捉えた各種講座、出前講座メニュー、動画配信内容の充実 【家庭や地域との連携による社会教育の充実した学びの場の創出】 ・子どもたちの健全な心身と豊かな情操、社会性や知識の育成のため、各種体験活動事業を実施 ・家庭、地域、学校が連携して子どもたちを育成し、地域社会の活性化を図るため、地域学校協働活動の取組を拡充 【多様な世代ニーズに対応した博物館企画展、講座、体験学習等の開催】 ・ふるさとや地域をテーマにした企画展の開催 ・親子、家族など多様な世代を対象とした講座や体験学習の開催 【震災資料や歴史・民俗資料等の積極的な公開】 ・震災の事実や教訓、本市の歴史や伝統文化を継承し、国内外に発信をしていくため、各種資料を博物館等で展示・公開するとともに、デジタル化の取組を進め、SNS等多様な方法で積極的に公開 【図書館利用の促進と移動図書館の実施】 ・市内の高校の図書委員と連携した棚づくりなど高校生が読書に興味を持つような企画の実施 ・移動図書館車の運行 【障がい者や外国人に対応した図書資料の整備】 ・大活字本や外国語の図書などの充実
	歴史・民俗資料等の適切な収集・保存・活用を進め、博物館の企画・展示の充実と積極的な情報発信を図ります。	震災資料や歴史・民俗資料等のデジタル公開 図書館利用の促進と移動図書館の実施 障がい者や外国人に対応した図書資料の整備		1-2 多様な世代ニーズに対応した博物館の企画・展示、体験学習の充実と積極的な情報発信を図ります。	【図書資料等の積極的な公開】 ・震災の事実や教訓、本市の歴史や伝統文化を継承し、国内外に発信をしていくため、各種資料を博物館等で展示・公開するとともに、デジタル化の取組を進め、SNS等多様な方法で積極的に公開 【図書館利用の促進と移動図書館の実施】 ・市内の高校の図書委員と連携した棚づくりなど高校生が読書に興味を持つような企画の実施 ・移動図書館車の運行 【障がい者や外国人に対応した図書資料の整備】 ・大活字本や外国語の図書などの充実
施策6 芸術文化の充実	読書活動の推進と多様な分類・分野の図書館資料の整備・充実を図ります。		芸術文化の充実	1-3 読書活動の推進と多様な分類・分野の図書館資料の整備・充実を図ります。	
	身近に芸術文化に触れることのできる環境づくりと創作する機会の創出を推進します。	文化芸術等イベントの開催 各種団体や個人の活動支援		2-1 身近に芸術文化に触れることのできる環境づくりと、創作する機会を創出します。	【芸術文化イベントの開催】 ・市総合美術展覧会の開催による芸術文化鑑賞と創作活動の機会創出 ・市外アーティストと市民の交流イベントの開催 【各種団体や個人の活動支援】 ・芸術文化活動の活性化及び育成・振興のため、芸術文化の普及活動や発表会等を行う団体の活動に要する経費を支援
	芸術文化活動団体への加入促進と組織力強化の取組を支援するとともに、芸術文化活動の充実を図ります。			2-2 芸術文化活動団体への加入促進と組織力強化の取組を支援するとともに、芸術文化活動の充実を図ります。	

# 南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）にかかる施策等一覧

## 資料 3

（教育委員会事務局 教育総務課）

【南相馬市第三次総合計画 前期基本計画】R5年度～R8年度			【南相馬市第三次教育振興基本計画 前期基本計画】R6年度～R9年度		
政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住			「分野3 文化」として整理		
9 観光交流			分野3 文化		
	取組方針	主な取組例		取組方針	主な取組
施策28 通年観光の推進	地域資源を活用した通年観光に取り組みます。	地域資源（文化遺産等）を生かした魅力発信・シティプロモーションの推進	施策1 文化遺産の保存と活用	1-1 文化遺産の適切な保存とともに、文化遺産と周辺環境が一体となった整備事業を計画的に推進し、新たな観光客の誘致や文化遺産に係る市民活動を促進します。	【文化遺産（史跡浦尻貝塚、泉官衙遺跡等）の適切な保存環境の整備】 ・史跡浦尻貝塚の整備 ・史跡泉官衙遺跡の整備 ・大悲山石仏の適切な保存修理 ・旧武山家住宅の保存修理計画の策定 【歴史・民俗資料等の適切な保存】 ・文化財資料（歴史・民俗資料等）を適切に保管する文化財資料収蔵施設の整備 【文化遺産の積極的な活用】 ・文化遺産案内看板整備、パンフレットの作成、SNSなどの活用による文化遺産の周知 ・文化遺産サポーターの活動促進
政策の柱6 地域活動・行財政					
15 コミュニティ・市民参加					
	取組方針	主な取組例		取組方針	主な取組
施策45 再地域構築と活性化の	地域に伝わる民俗芸能の活動に向けた支援、新たな保存伝承の仕組みづくりに取り組みます。	民俗芸能の継承や活動への支援	施策2 民俗芸能の保存と伝承	2-1 民俗芸能や相馬野馬追の継承と活動の活性化に向けた支援、新たな保存伝承の仕組みづくりに取り組みます。	【民俗芸能の継承や活動への支援】 ・民俗芸能発表会の開催 ・民俗芸能継承の仕組みづくり ・民俗芸能継承のための後継者育成用映像記録の作成 ・学校等で実施する講習会等伝承活動への講師派遣等の支援 【相馬野馬追の継承や活動への支援】 ・保存管理団体と連携した相馬野馬追継承のための支援 ・馬事文化を後世に伝えるため、パンフレットやSNS等を用いた情報発信 ・博物館における相馬野馬追についての様々なテーマの企画展や講座の開催